

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
神戸不用品回収センター	代表取締役	大久保宗洋	東京都	サービス業(他に分類されないもの)	https://huyouhinkaisyuu-kobe.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2025年2月25日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	当社は、廃棄物回収および輸送の各工程において、徹底した安全管理を実施し、お客様並びに地域社会の安心・安全を確保します。
2	F ①	環境への配慮と持続可能性の確保	リサイクル率の向上、低炭素社会の実現に貢献すべく、環境負荷の低減に努めるとともに、環境にやさしい物流手法の導入を推進いたします。
3	F ②	働く人々の健全な労働環境の実現	従業員の安全と健康を最優先し、働きやすく安心して業務に従事できる環境整備を積極的に行い、物流業界全体の労働環境改善に寄与いたします。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	業務プロセスの透明性を確保し、関連法令およびガイドラインを厳守することで、信頼性の高いサービス提供に努め、社会的責任を果たします。
5	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷にともなう荷造りや生産について集荷にかかる時間を短縮できるように、生産スケジュールを制定し運転手の負担にならないよう策定します。
6			

PR欄	
-----	--